

令和2年度

**地域 IoT 実装のための  
計画策定・推進体制構築支援事業  
(自治体 AI 実装タイプ)**

募集要領

令和2年5月29日

情報流通行政局

地域通信振興課

## 1. 地域 IoT 実装のための計画策定・推進体制構築支援事業（自治体 AI 実装タイプ）の概要

### （1）事業概要

「地域 IoT 実装のための計画策定・推進体制構築支援事業（自治体 AI 実装タイプ）」では、業務効率化やこれに資する業務の自動化・省力化のために、AI や ICT 等の技術を活用する取り組みが進んでいない自治体に対して、課題に対する ICT/IoT ソリューションの特定や自治体 AI・ICT 実装に当たっての費用対効果の試算等を内容とする自治体 AI 実装計画の策定や、策定した計画を実行するための推進体制構築を支援します。

### （2）支援内容

支援内容は主に以下のとおりです。なお、支援内容及びそれにより得られた成果等については、別途公表する可能性があります。

#### ① 支援実施事業者による研修会兼相談会の実施（計2回）

AI・ICT 実装に関する知見を有する支援実施事業者による研修会兼相談会を実施します。これにより、支援対象となる地方公共団体に対して、計画策定や推進体制の構築に必要な基本的な知見を提供します。

#### ○研修会兼相談会の実施イメージ

※時期及び内容については支援対象自治体との調整により変更の可能性があります。

【第1回（令和2年9月～10月）】＜オンライン会議システムにて実施（1日）＞

- ・ AI/ICT 導入に関する基礎講座（優良事例の紹介含む）
- ・ 計画策定支援事業の内容及びスケジュールの説明
- ・ 支援対象自治体における地域課題のヒアリング

【第2回（令和2年11月～12月）】＜オンライン会議システムにて実施（2日）＞

- ・ 導入に必要な推進体制や費用対効果の試算手法等に関する説明
- ・ 支援対象自治体において検討している計画案骨子の発表（中間発表）
- ・ 支援対象自治体間での意見交換
- ・ 専門家への相談

加えて、研修内容の習得に必要な知識等について、事前・事後に学習できるように e-ラーニング利用環境を構築する予定です。

#### ②支援実施事業者によるコンサルティング

研修会兼相談会を通じて支援実施事業者等から得られた知見をもとに、支援対象となる地方公共団体において、計画策定・推進体制構築の取組を進めていただくこととなります。この際に、支援対象となる地方公共団体は WEB 会議・電話・電子メール等により支援実施事業者と相談を行うことができ、これを通じて支援実施事業者から支援対象となる地方公共団体に対して必要な知見を提供します。

## **2. 募集要項**

### (1) 募集対象

本事業の支援対象は、以下条件を満たす地方公共団体とします。

- ・ 本年度内に、具体的な自治体 AI 実装に関する計画の策定を行うこと。
- ・ 全 2 回の研修会兼相談会及び最終成果報告会（令和 3 年 2 月に各総合通信局・総合通信事務所ごとに 1 日間開催）へ参加すること。
- ・ 以下の施策の支援対象となっていないこと。

地域 IoT 実装のための計画策定・推進体制構築支援事業（2018 年度、2019 年度）

[https://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/02ryutsu06\\_04000158.html](https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02ryutsu06_04000158.html)

### (2) 応募方法

総務省ホームページを通じてダウンロードしていただいた別添の応募様式に必要事項を記入し、電子メールにより、下記の提出先まで御応募ください。

※電子メールでの受付に限ります。応募資料の持参は御遠慮ください。

※10MB を超えた電子メールは受信できないため、総務省担当まで御相談ください。

※総務省担当にて応募を確認後、送信元のメールアドレスに、一両日中に受取確認のメールを送信します。メールが届かない場合は、お電話等で総務省担当まで御連絡ください。

### (3) 募集期間等

- ① 募集期間 令和 2 年 5 月 29 日（金）～令和 2 年 7 月 31 日（金）
- ② 選定期間 令和 2 年 8 月上旬～

## **3. 選定**

### (1) 選定の方法及び視点

「地域 IoT 実装のための計画策定・推進体制構築支援事業（自治体 AI 実装タイプ）」における支援対象となる地方公共団体の選定に当たっては、提出いただいた資料をもとに、以下の 3 つの視点に立って、総務省において支援対象となる地方公共団体を 50～100 団体程度（各総合通信局・総合通信事務所（計 11 ヲ所）の所管区域ごとに 4～10 団体程度）選定します。なお、支援対象となる地方公共団体の所在地や取り組む分野が偏ることがないように選定を実施する場合があります。また、選定にあたっては、各総合通信局等及び支援実施事業者からの意見も参考とします。

#### ● 支援対象自治体の積極性

- (例) 自治体の長が本事業の推進に積極的かどうか  
本事業の推進に積極的な人材がいるかどうか  
本事業を推進する体制を整える意向があるかどうか

- **自治体 AI・ICT 実装の意向がある事業者又は団体の存在**  
(例) 支援対象自治体と連携して、AI・ICT 実装に取り組もうとする事業者又は団体がいるかどうか
- **近隣地方公共団体等への横展開の可能性**  
(例) 支援対象自治体が、定住自立圏や連携中枢都市圏等の複数地域連携の枠組みを形成している又はその形成に取り組んでいるかどうか

(2) その他選定への協力等

選定に当たって、追加資料の提出や、説明、ヒアリング等をお願いする場合がありますので、予めご了承ください。

#### **4. 選定結果の公表**

令和2年8月中に総務省HPにて公表予定です。

#### **5. お問い合わせ先**

本事業に関するお問合せは、以下の宛先までお願いいたします。

総務省 情報流通行政局 地域通信振興課

電話：03-5253-5758 (直通)

FAX：03-5253-5759

E-mail：[ai-local@ml.soumu.go.jp](mailto:ai-local@ml.soumu.go.jp)